

東日本大震災津波に係る寄附金等の活用について

1 東日本大震災津波以降に寄せられた寄附金・助成金の活用について

東日本大震災津波につきましては、多くの皆様方からこれまでに 366 億円の寄附金や助成金とともに、温かいご支援をいただき心から感謝申し上げます。

県にお寄せいただいた寄附金等については、寄附をされた方々のご意向を尊重し、第一に被災者の生活支援や住宅再建支援、第二に被災者の雇用確保や産業の復興、第三に復興を担う人材育成としての教育の再生・充実や震災で親を亡くしたこどもの支援等に活用させていただいておりますので、ご支援の状況とあわせ、活用状況をお知らせします。

なお、県では、「岩手県東日本大震災津波復興計画」に基づき、平成 25 年度までの 3 年間で復興の基盤づくりを集中的に実施、さらに平成 28 年度までの 3 年間で将来にわたって持続可能な地域社会の構築を目指す各施策を実施、さらに平成 30 年度までの 2 年間で被災者一人ひとりの復興を見守り、寄り添った支援を実施、復興の先を見据えた地域振興に取り組んで参りました。そして令和元年度からは、「いわて県民計画復興推進プラン」に基づき、「誰一人として取り残さない」という理念のもと、三陸のより良い復興のために必要な支援に取り組んでいます。引き続き、被災者一人ひとりに寄り添った支援を進めて参りますので、皆様方の温かいご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

東日本大震災津波に対し寄せられた寄附金等（令和 7 年 3 月末現在）

➤ 寄附金（総計）	285 億円
うちいわての学び希望基金への寄附	108 億円
うち県の復旧・復興事業への寄附	176 億円
➤ 民間企業・団体からの助成	82 億円

2 いわての学び希望基金について

震災で著しい被害を受けた子どもたちの修学支援、教育の充実等のため、県では皆様からの寄附金を積み立てる「いわての学び希望基金」を創設しました。

平成 23 年 11 月から、この基金を活用し、生活費や修学資金の一部の支援を開始しています。

また、平成 24 年度からは、震災で家計が急変した世帯の子どもや被災地で部活動に励む子どもの支援も開始しています。

いわての学び希望基金積立金 115 億円

（うち寄附金 108 億円）

〔基金を活用した主な事業〕

■奨学金給付事業費〔教育委員会〕

29.5 億円（平成 23 年度～令和 6 年度決算額の計）
東日本大震災津波により親が死亡し、又は行方不明となっている児童・生徒・学生の修学を支援しています。（給付者数 5,187 名）

■教科書購入費等給付事業費〔教育委員会〕

7.5 億円（平成 24 年度～令和 6 年度決算額の計）
東日本大震災津波により家計が急変した世帯の生徒の教科書購入費等を支援しています。（給付者数 11,175 名）

■大学等進学支援一時金給付事業〔教育委員会〕

4.5 億円（平成 30 年度～令和 6 年度決算額の計）
東日本大震災津波により生活基盤を失った低所得世帯の高校生等の進学を支援しています。（給付者数 810 名）

3 「開かれた復興」につながる寄附金等

これまで、民間団体や企業等から本県の基幹産業である水産業再生のための助成や、海外から被災者支援や被災地再建等のための多額の支援をいただいています。また、他の地方公共団体から見舞金も数多く寄せられています。

県では、こうした日本国内はもとより、世界各地から寄せられている様々な支援や参画の広がりを大切に受け止め、これらのつながりを力にしながら、「開かれた復興」を目指して取り組んでいきます。

サントリーホールディングス様からの助成

25 億円

[活用事業]

- 共同利用漁船等復旧支援対策事業費

(公財) ヤマト福祉財団様からの助成 46 億円

[活用事業]

- 水産加工事業者生産回復支援事業
- 魚価安定緊急対策事業
- 水産業共同利用施設復旧支援事業
- 製氷・貯氷施設回復支援事業

日本中央競馬会（JRA）様からの助成 11 億円※

※ これに加え、岩手県競馬組合に対する直接支援金 5 億円もいただいています。

[活用事業]

- 農地等災害復旧事業（県単独）
- 県単独漁港災害復旧事業費 ほか

クウェート国からの復興支援金 84 億円

全額を東日本大震災津波復興基金へ積立てて活用しています。

【参考】復興基金の主な充当事業

（平成 23 年度～令和 6 年度決算額の計）

■ 三陸鉄道復興地域活性化支援事業費補助

[ふるさと振興部] 20.5 億円

三陸鉄道の車両や駅舎等の整備に係る費用に対し補助。

■ 被災者住宅再建支援事業費補助

[復興防災部] 66.8 億円

被災者の県内での持家による住宅再建を推進するため、全壊（半壊解体含む）の被害認定を受けて、被災者生活再建支援金を受給した世帯に対し、市町村と連携し自宅の再建に要する費用に対し補助。

■ 私立学校等災害復旧支援事業費補助

[ふるさと振興部] 1.6 億円

被災した私立学校等の施設災害復旧事業等を行う場合に要する経費に対し補助。

■ 中小企業被災資産復旧事業費補助

[商工労働観光部] 8.4 億円

沿岸市町村の産業の復興を促進するため、市町村が行う東日本大震災津波により被災した中小企業の早期復旧に対する補助事業に要する経費に対し補助。

ほか

4 寄附金を活用した主な事業（一部上記 3 と重複）

復旧・復興については、これまで国の財政支援の拡充等が図られてきましたが、なおカバーされない部分や支援が薄い部分もあります。

財政基盤が弱く、自前の一般財源が乏しい本県が、復旧・復興の取組を進めていくためには、国の支援が見込まれない部分の隙間を埋めつつ、被災地のニーズに即してきめ細かな対応を図っていく必要がありますので、皆様からいただいた善意の寄附金を大切に活用して参ります。